

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

(特非) ニッポン・アクティブ・ライフクラブナルク福祉調査センター
ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

②施設名等

名 称：	社会福祉法人みその 聖園子供の家
種 別：	児童養護施設
施設長氏名：	疋田哲也
定 員：	120名
所 在 地：	神奈川県藤沢市みその台1-3
T E L：	0466-81-4069

③実施調査日

平成25年9月27日（金）～ 平成26年2月25日（火）

④総評

◇施設概要

聖園子供の家は、設置主体は「社会福祉法人みその」で、昭和21年に開設し、23年に児童養護施設として定員160名で認可され、28年に社会福祉法人聖心の布教姉妹会認可、平成24年に定員を120名に、25年に現在の法人名に改称しました。

当施設は、キリスト教精神に基づき、自然に恵まれた環境の中で、安定した生活環境を整え、生活支援、学習支援、家庭環境の調整などを行いながら、子どもたちの心身の健やかな成長と自立支援に取り組んでいます。併設のベビーホーム（乳児院）から入所してくる子どもが多く、入所年数が長いことが特徴の一つです。現在入所児童92名は、幼児寮と小学生以上縦割りの2つのホームで職員と生活を共にしています。

◇特に評価が高い点

1. 子どもの権利擁護への取り組みの努力

施設では入所児童の権利擁護を積極的に推進するために、聖園子供の家「安心・安全」生活づくりマニュアルを作成しています。マニュアルには子どもの意向・要望・苦情・相談に対する解決のための仕組みや、子どもが自由に意見を言い合える場「子ども会議」の設置、「子どもオンブズマン（児童による内部監査）」、職員が情報を共有して素早く対応し、子ども同士のいじめや不当な圧力を防止するための「安心日誌」、職員の資質を向上を目的とした『自己点検アンケート』などを定め、施設長やホーム長をはじめ、幼児寮や各ホームでそれぞれに取り組んでいます。

+A1 特に個別の対応を必要とする児童が多く入所する中で、これらの取り組みを基に、毎週MCC委員会（子どもの権利擁護や施設運営改善、職員研修などを目的にした会議）で、養育・支援の援助技術の習得や子どもの意向について分析を行い、心理担当職員やスーパーバイザーから助言を得ながら検討し、主任やホーム長が中心となって、子どもの権利擁護に取り組んでいます。

2. 学校や関係機関との連携支援

入所児童が通園、通学する幼稚園や小学校、中学校、特別養護支援学校、高等学校とは定期的に連絡会を開き情報交換を行い、担当職員と情報を共有して子どもの支援を行っています。保護者懇談会や進路相談、運動会などの学校行事には保護者と連携して参加し、子どもの学校での様子や課題の把握、施設の援助方針と学校の教育方針を確認し合い、共に子どもを育てる意識を大切にしています。

施設長は、施設や子どもへの理解を得るために、近隣アルバイト先との関係作りを行い、子どもたちの社会経験の場を確保しています。また、地域の小中高等学校やPTA、近隣町内会などで構成される子どもの健全な成長を見守るためのネットワーク「大清水心のかけ橋会」の委員として、また「あじさいまつり」の運営への職員の参加などで協働し、地域の子育てについての情報を共有しています。そのほか、児童相談所をはじめ、県立こども医療センターの医師など多くの関係機関と連携した支援を行っています。

◇改善が求められる点

1. 安全確保のための情報の共有化と仕組みづくり

施設内での体罰の起こりやすい状況や場面について検証して共有し、不適切な関わりの防止と早期発見への取組やいかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう周知する仕組みを整え、徹底することが求められます。

事故、感染症の発生、災害時など、緊急時の子どもの安全確保のために、「健康管理」「衛生管理」「安全管理」について、定期的に職員研修を実施するとともに、全職員による確実な情報共有や、それぞれの手順や担当者、役割を明示したマニュアルを作成するなどの仕組みづくりが望されます。

また、幼児入浴時の職員体制や、大型遊具などの危険箇所の定期的点検などに、改善が望まれます。

2. 養育・支援の標準的な実施方法の文書化

職員の倫理行動綱領や実施要領・事例集「安心・安全」生活づくりマニュアルはあります
が、養育・支援の標準的な実施方法を文書化していません。一定の水準を保って養育・支援を行
うため、標準的な実施方法を明文化するとともに、定期的に検証して見直しを行うことが望
れます。

3. 施設のビジョンの明確化とビジョンを踏まえた人材育成

施設の経営や事業を進める上で基礎となる運営理念を明文化し、職員や子ども、保護者に資
料を配付して分かりやすく説明する等、理解を促す取り組みが求められます。また、施設の目
指す養育・支援に向けた将来像や目標を明確にして中長期計画を策定し、目標実現のため、
個々の職員に求められる援助技術や知識の習得、専門資格取得に向けた個別研修計画を策定す
るなど、体系的な人材育成を行うことが望されます。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

個人として、また、施設としての振り返りができました。

そこで見えてきた課題は数多くありますが、それぞれを真摯に受け止め、ひとつひとつ取り組んで前進していきます。

ただ、理想と現実の狭間で職員は苦労を強いられていることも、明らかです。あらためて、子どもの最善の利益とともに、職員の働きやすい環境づくりを目指します。

良い機会をありがとうございました。

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。		b
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。		b
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。		b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。		b
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。		b
(特に評価が高い点)		
・職員は子どもが表出する感情だけを見て、「困った子ども」として捉えるのではなく、「困っている子ども」としての視点に立ち、なぜこのような状況になるのかを理解するように努めています。		
・子どもの理解に際しては、児童相談所からの児童票で生育歴を確認し、ケースの掘り起こしを行うために、児童相談所の児童心理司や関係機関の医師を交えてカンファレンスを行ったり、県立こども医療センターのコンサルテーションを行い、子どもの心に何が起こっているかの理解に努めています。		
・施設内にPCルームを備え、中・高生が調べものや学習、音楽のダウンロード等に使用しています。また、子どものニーズによって、サッカー、野球、ボランティアによるPC教室やピアノ等を習うことが出来ます。また、小学生は私立中高生ボランティアの協力による学習指導を受けています。		
(改善が求められる点)		
・職員は日常の生活の中で子どもとの関係性を大切にし、子どもの欲求の把握に努力していますが、一人一人の欲求が充足するように、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制の構築が望まれます。		
・日常生活の中で、職員は、子どもを見守る姿勢をもち、声掛けなどに配慮していますが、発達に応じて、主体的に問題を解決していくことが出来るような支援が望されます。		
・子どもの発達段階に応じた玩具や遊具、図書などの整備が望されます。		
・基本的な生活習慣や生活技術の習得については、職員が日常生活の中で必要な知識を伝え、習得できるように支援していますが、社会的ルールの習得についても機会を設け、身につくように支援することが望されます。		

(2) 食生活		第三者評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。		b
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。		b
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。		b
(3) 衣生活		
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。		a
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。		a
(4) 住生活		
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。		b
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。		b

(特に評価が高い点)

- ・職員は、衣類にほつれがあった場合は速やかに修繕し、毎日の洗濯や定期的な衣替えなどで、子どもたちの身体に合い、季節やT P Oにあわせた衣服を提供し、衣習慣の習得を図っています。年齢に応じて、自分の衣服の洗濯やアイロンがけなど、衣服の自己管理も支援しています。

(改善が求められる点)

- ・職員による差異が生じないよう、日常清掃や、アレルギー対応食提供手順の策定が望れます。
- ・栄養士の積極的な参加により、体系的に食育を推進することが望れます。
- ・幼児の家では、グループごとに食事や睡眠、遊びを同一空間で行っていますが、家庭的な養育のため、居住環境の見直しが望れます。

(5) 健康と安全		第三者評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b

(6) 性に関する教育

① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	c
--	---

(特に評価が高い点)

- ・健康に配慮が必要な子どもについては、各種医療機関と日ごろから連携を密にし、職員は日々注意深く観察して健康管理に努めています。薬は、個別に1回分ずつ氏名を書いて職員室で保管管理しています。

(改善が求められる点)

- ・日常生活の中で子どもが健康や安全に関する自らの管理能力を身に付けられるよう、マニュアルの策定や、医療や健康に関する職員間の学習機会を設けるなど、施設の安全管理や衛生管理の体制を整備することが望れます。
- ・年齢に応じた性教育のカリキュラムを用意し、子ども達が正しい性知識を得る機会を設けることが望されます。

(7) 自己領域の確保		第三者評価結果
①	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
②	成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようになっている。	c

(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活

①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
②	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b

(特に評価が高い点)

- ・子ども達は個々の希望で、学校のクラブ活動や少年野球やサッカーなど地域のサークル活動に参加しています。施設は食事時間を活動にあわせて融通するなど、子どもの活動参加に協力しています。
- ・卒園が近い子どもには、自立支援室を使い、1週間から1ヶ月間、一定の金額での生活を体験する、自立訓練を行っています。

(改善が求められる点)

- ・個々の子どもに成長の記録としてアルバムを用意し、職員が子どもとともに成長の過程を振り返りながらアルバム整理を行って、生い立ちの整理に繋げることが望されます。
- ・図書室の蔵書の見直しや補充、利用時間の見直し、新聞を身近なものとする工夫などを行い、子ども達が出版物に触れる機会を充実することが期待されます。

(9) 学習・進学支援、進路支援等		第三者評価結果
①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点)

- ・近隣アルバイト先に定期的に挨拶に行くなど、継続して関係作りを行い、子ども達の社会経験の場を確保しています。

(改善が求められる点)

- ・高校進学は原則公立、全日制に限っており、志望校に不合格だった際などに2次募集の私立高校を選ぶことはありますが、公立・私立・全日制・定時制に関わらず、子どもの意思を尊重した高校進学を保障することが望されます。

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者評価結果
①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	c
②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b

(11) 心理的ケア

① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
---------------------------------	---

(特に評価が高い点)

- ・子どもの安心、安全な生活づくりのために、子どもとの関わりや職員間の関わりについての職員の定期的な自己点検、職員の自己点検項目に沿った子どもへのアンケート、子ども間でいじめに繋がる言動が見られた際の職員間の認識の共有と再発防止策検討のための「安心日誌」のシステム、子どもによる他ホームの生活についての内部監査、「子どもオンブズマン」の制度など、多くの仕組みが作られています。

(改善が求められる点)

- ・問題行動に対する適切な援助技術習得に向けた研修実施や、職員間の支援体制、周囲の子どもの安全確保など、問題行動への対応体制の構築が望されます。
- ・強引な引取りの懸念や対応策を、速やかに全職員に周知する仕組み作りが望されます。
- ・心理的支援のさらなる充実のため、アセスメントや自立支援計画策定への参加など、心理担当職員の積極的な活用が望されます。

(12) 養育の継続性とアフターケア		第三者評価結果
①	措置変更又は受け入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	c
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活が送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	c
③	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	c
④	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a

(特に評価が高い点)

- ・退所者の状況を把握するために、年1回開催する同窓会の案内通知に返信はがきを同封して、近況を聞いています。

(改善が求められる点)

- ・措置変更に当たっての手順や引継ぎ文書を定めることが望されます。
- ・措置変更後や退所後の相談窓口を設け、子どもや保護者に文書などで伝えることが望されます。
- ・高校卒業後、また、高校中退後の子どもが、落ち着いて自立に向けて準備ができるよう、措置継続や措置延長を積極的に利用して支援することが望されます。

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		第三者評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。		b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。		b
(2) 家族に対する支援		
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。		b
(特に評価が高い点)		
・面会、外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察して家族からの不適切な関わり発見に努め、児童相談所と情報交換して連携を密にし、子どもと家族の関係調整を図っています。		
(改善が求められる点)		
・親子関係の継続や修復のための親との面接や家庭訪問など、家族への積極的な働きかけが望まれます。		

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。		b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。		b
③ 自立支援計画について、定期的に実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。		b

(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b	
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b	
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b	
(特に評価が高い点)		
・ケース記録実施要領や自立支援計画の記載例を作成して、職員によって記録内容や書き方の差異が生じないようにしています。		
(改善が求められる点)		
・アセスメントに関する協議や自立支援計画作成に当たっては、心理担当職員や家庭支援専門相談員など様々な職種の職員も参加も得て、専門職としての意見を取り入れて行なうことが望まれます。		
・自立支援計画の現状の記録、ケース会議録、個々の子どものケース記録など、養育・支援の実施記録は、自立支援計画の目標や支援方法との関連付けを意識して記録することが望れます。		
・情報開示など記録管理について、定期的な教育や研修実施が望れます。		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	c
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b

(特に評価が高い点)

・職員が養育・支援の内容を振り返る機会として、「安心日誌」の記載や毎月「自己点検アンケート」を実施し、職員と子どもの関わり、職員間の関わりを振り返り、主任やホーム長、心理担当職員やスーパーバイザーから助言を受ける体制があります。

・児童相談所の職員とカンファレンスを行い、職員が情報共有したのち、子どもの年齢や理解度に応じて、小学校の低学年までに、出生や生い立ちの事実を知らせる機会を持っています。家族の情報についても自立支援計画に基づいて児童相談所からの情報や施設での職員グループ会議（ホームや幼児寮の子どもを2グループに分け行う会議）を通して知らせ、子どもの理解度によってライフヒストリーに取り組んでいます。

(改善が求められる点)

・「子どもの最善の利益」を目指した養育・支援の視点について職員相互で話し合い、共通理解を持ち、実践することが望されます。

・子どものプライバシー保護について、規程・マニュアルなどを職員に配付、周知し、これに基づいた養育・支援を実施することが求められます。

・職員は子どもとの日常の会話や意見箱、子どもアンケート、部屋会議の中で子どもの意向を聞いていますが、子どもの意向に関する結果の分析を行い、これに基づいて改善に取り組むことが期待されます。

・子どもの生活上の課題等については、子どもが参画して職員と共に考え、生活の改善に向け取り組むことが望されます。

		第三者評価結果
(3)	入所時の説明等	
①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとにについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4)	権利についての説明	
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5)	子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	c
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6)	被措置児童等虐待対応	
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	c
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7)	他者の尊重	
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
(特に評価が高い点)		
・家庭からの分離体験に伴う不安への配慮として、職員は子どもの気持ちに寄り添い、一対一の関係を出来るだけ多くし、夜間も一緒にそばにいるようにしています。		
・子どもへの暴力防止と権利について学ぶプログラム「CAP子どもワークショップ」を毎年、小学生低学年から中学生までの子どもたちが体験しています。高校生については警察少年係のスクールサポートや、法律相談の司法書士から、権利と義務、責任の関係などを分かりやすく説明する機会を持っています。		
・職員は日常の中で機会を捉えて、子どもたち同士が協力し合うよう支援しています。また、子どもまつり等の施設内の行事では卒園生や町内会の人とふれあっています。また、行事開催時には高学年は係を担当することで、大きい子どもは年少の子どもをいたわり、思いやりの心が育つよう支援しています。		
・あすなろ交歓会で劇やダンスを行い、県内の児童養護施設の子どもたちとふれあう機会を持っています、また、卓球や野球、ソフトボール、駅伝、マラソン大会等を通して他施設と交流する機会があります。		
(改善が求められる点)		
・入所時の子どもや保護者等への説明や情報提供は、施設が定めた様式に基づいて行えるよう工夫することが期待されます。		
・意見箱を設置し、「相談の仕方や解決のための仕組み」を策定して取り組んでいますが、子どもからの要望や相談について、第三者委員を交えて検討したり、解決結果等の公表を行う等、仕組みを機能させることが求められます。		
・施設内で体罰の起こりやすい状況や場面について検証する等、職員研修の機会を持ち、施設の死角となる場所の点検を行い、不適切な関わりの防止と早期発見に取り組むことが期待されます。		
・被措置児童等虐待の届出・通告制度について、職員に研修会等で周知を行い、子どもには資料を基に分かりやすく説明することが求められます。		

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	c
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	c
(特に評価が高い点)	
・災害誘導マニュアルを作成し、火災・地震など災害発生時の職員配備や初動などについて手順を定め、毎月、地震や火災など想定を変えて災害訓練を行い、年1回は消防署の立会いによる訓練を実施しています。	
(改善が求められる点)	
・健康や衛生、安全の管理について、手順や担当者、役割を明示したマニュアルを作成して職員へ周知するなど、子どもの安全確保のための体制整備が望れます。	
・耐震措置や家具の転倒防止など、災害時の安全確保対策とその定期的点検が望れます。	
・提出された事故報告書やヒヤリハットレポートの要因分析と対応策の検討結果をもとに、全職員が確実に情報共有する仕組みづくりが望れます。	
・安全確保や事故防止についての職員研修の実施が望れます。	

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	c

(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
(特に評価が高い点)	
<ul style="list-style-type: none"> 施設長が、地域の小中高等学校やP.T.A、近隣町内会などで構成される子どもの健全な成長を見守るためのネットワーク「大清水心のかけ橋会」の役員や委員を受け、職員がネットワーク内の事業「あじさいまつり」の運営に参加するなど、地域の子育てについての情報を共有し、協働しています。 地域の小学校と2週に1回連絡会を開催するほか、幼稚園・小・中・支援校との定期的な連絡会を開き、情報交換を行い、連携を密にして子どもの支援を行っています。 藤沢市からの子育て短期支援事業の委託を受け、昨年度は、ショートステイ延べ35人、トワイライトステイ延べ10人の利用がありました。 	
(改善が求められる点)	
<ul style="list-style-type: none"> 地域社会活動への子どもの参加支援や、子ども会への加入等、子ども達の地域との交流を広げる工夫が望されます。 地域に参加を呼びかけて育児に関する講習会や研修会を実施するなど、施設の持つ専門性を地域に提供することが望れます。また、育児相談事業を行っていることを積極的に地域に知らせ、専門性を地域に提供するとともに、地域の福祉ニーズ把握に繋ぐことが期待されます。 地域団体会合へ参加する機会などに、地域の福祉ニーズの把握を意識して行うことが望れます。 ボランティア受け入れに関する基本姿勢の明文化、マニュアル作成、ボランティアに対する研修実施などボランティア受け入れ体制整備が望されます。 	

7 職員の資質向上

	第三者評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
(特に評価が高い点)	
<ul style="list-style-type: none"> 複数担当制をとり、職員グループ内で互いに連携して子どもグループ全体の養育・支援にあたり、特定の職員が課題を抱え込まないようにしています。新任職員には、3~6ヶ月間の先輩職員によるOJTで指導やアドバイスを行っています。 	
(改善が求められる点)	
<ul style="list-style-type: none"> 施設の目指す養育・支援実施のために、基本方針や中長期計画に職員に求める専門性や専門資格などを明示することが望れます。 施設が職員に求める専門性に照らして、個々の職員に必要とされる援助技術や知識の習得、専門資格取得などに向けた個別研修計画の策定、実施、研修成果の評価・分析・次期計画への反映のシステム構築が望されます。 	

8 施設の運営

		第三者評価結果
(1)	運営理念、基本方針の確立と周知	
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	c
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(2)	中・長期的なビジョンと計画の策定	
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(特に評価が高い点)		
・キリスト教精神に基づいた基本方針をパンフレットに記載し、見学者等に配付しています。		
・基本方針は「自然に恵まれた環境を活かし、キリストの愛の実践にならい、暖かい雰囲気、支援のもと健全な社会人として自立できるように支援する」としており、「児童支援の基本方針」には職員が子どもとともに歩む行動目標を示しています。		
(改善が求められる点)		
・施設の経営や様々な事業を進める上で基礎となる運営理念には、家庭的養護の推進の視点を盛り込み、明文化することが求められます。		
・明文化した運営理念や基本方針について、職員や子ども、保護者等に配付し、理解を促すための取り組みが求められます。		
・中・長期計画は、「聖園子供の家未来プロジェクト」での課題や取り組み、方向性を踏まえ、理念・方針の実現に向けて策定することが求められます。また、中・長期計画を反映させた事業計画を職員参画にもとに策定し、職員の理解のもとに評価、見直しが行われることが期待されます。		

		第三者評価結果
(3) 施設長の責任とリーダーシップ		
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b	
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b	
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b	
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b	
(4) 経営状況の把握		
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b	
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b	
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a	
(特に評価が高い点)		
・施設長は、毎週行われる運営会議で各ホームからの情報を得たり、「MCC委員会」に出席し、組織運営の活性化に自ら努力しています。		
・市内小中学校との定期連絡会で地域の児童養護に関する情報を把握し、市からの委託によりショートステイ・トワイライトステイを実施しています。		
・神奈川県児童福祉施設協議会施設長会や要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）、「大清水心のかけはし会」に施設長や職員が参加し、地域の特徴や子どもの状況の変化等を把握しています。		
・運営会議に事務長が出席し、経営状況についての説明や入所数増加への要望とともに、特別なニーズを持つ子どもの入所が増加していること等について職員と話し合い、検討しています。		
(改善が求められる点)		
・施設長は、養育・支援の把握した現状について、改善のための具体的な取り組みを明示し、組織内で指導力を発揮することが期待されます。		

(5) 人事管理の体制整備		第三者評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。		b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。		b
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。		b
④ 職員待遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。		b
(6) 実習生の受入れ		
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。		b
(特に評価が高い点)		
・平成25年度に衛生委員会を組織し、職員の安全と健康を確保するために「心の健康づくり計画」を推進し、メンタルヘルス推進担当者（事務長）を置き、職員のストレスチェック等を実施しています。		
(改善が求められる点)		
・養育・支援に必要な人材や各種加算職員の配置等に取り組んでいますが、プランに基づいた人事管理の実施が望されます。		
・職員の能力や評価を人事考課と関連付け、公正な職員待遇を実現するためのものとして活用することが期待されます。		
・職員の悩み相談窓口の設置等、相談を受け付けた後に解決を図る体制の整備が期待されます。		
・実習生の意義や方針を明確にし、全職員が理解して受け入れることが期待されます。		
(7) 標準的な実施方法の確立		第三者評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。		c
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。		c
(8) 評価と改善の取組		
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。		b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。		c
(特に評価が高い点)		
・「MCC委員会」に、施設運営改善（透明性の向上を推進する）委員会を設け、児童福祉施設サービス評価・第三者評価の活用を位置づけ、委員長が担当者となって取り組む体制を整備しています。		
(改善が求められる点)		
・養育・支援について標準的な実施方法を定めて文書化し、一定の水準を保った上で、個々の子どもの状態に応じて個別に柔軟に対応することが求められます。また、実施方法についての文書は、職員や子どもからの意見を基に、施設全体で定期的に検証・見直しを行う仕組みづくりが求められます。		
・施設運営や養育・支援の内容について、自己評価結果の分析を行い、課題を明らかにして、職員参画の基に改善策等を検討することが望されます。		